

次世代産業部

技術開発補助金

成長産業支援補助金

健康・医療、航空機、環境・エネルギー分野

1 概要

今後成長が期待される健康・医療、航空機、環境・エネルギー分野について、**新技術の特定、新技術の具現化に向けた研究開発及び実用化を目的とした試作開発及び販路開拓、新技術の原理検証**に取り組む経費の一部について補助金を交付。ただし、**販路開拓のみの事業の場合は不可**

2 募集期間（3分野共通）【予定】

令和7年4月25日(金)から令和7年**5月30日（金）**17:00まで(時間厳守)

3 補助率及び補助限度額

事業名	補助率	補助限度額	採択予定件数
ヘルステック関連機器 開発・スタートアップ成 長支援事業	2分の1以内	500万円	4件程度
航空機システム等研究 開発支援事業	2分の1以内	200万円	3件程度
ゼロカーボン技術事業 化支援事業	2分の1以内 (3分の2以内)	1,000万円 (2,000万円)	4件程度 (1件程度)

4 補助対象者及び対象事業

事業名	補助対象者及び対象事業
ヘルステック関連機器開発・スタートアップ成長支援事業	1 県内企業のうち中小企業者又は県内スタートアップ 2 以下のいずれかに該当する事業 ・製品化の見込みがあり医療機器等の試作開発及び販路開拓に取り組む事業 ・試作開発前に行う新技術等の実現可能性を探るための原理検証に取り組む事業 3 製品設計、技術検証のための試作又はすでに既に製品化され、販路開拓のみでないこと。(ただし、原理検証は製品設計、技術検証のための試作は含める)
航空機システム等研究開発支援事業	1 県内に開発拠点がある中小企業者又は大学等 2 未解決の社会ニーズを踏まえ、ニーズ解決・事業化に必要な新技術を特定するとともに、当該新技術の具現化を目指し行う航空機等に係る研究開発や試作開発
ゼロカーボン技術事業化支援事業	1 県内企業 2 ゼロカーボン関連製品・技術の試作開発に取り組むものであって、製品化の見込みがあること。 3 製品設計、技術検証のための試作又は既に製品化され販路開拓のみでないこと。 4 大学等及び公設試等の研究機関との共同研究が行われているなど、すでに技術検証が行われていること。 5 長野県地球温暖化対策条例に定める事業活動温暖化対策計画書を長野県へ提出すること

【共通要件】

- 1 県税に係る徴収金を滞納していないこと。
- 2 国又は県等他機関の他の補助金を受ける事業でないこと。
- 3 法令又は条例に違反する行為がないこと。

例えば、こんな開発事業…

事業名	事例
ヘルステック関連機器開発・スタートアップ成長支援事業	✓医療機器製販企業やドクター等医療従事者のニーズに基づいており、実証試験が済んでいる医療機器等の開発 ✓すでに自社で上市済み(あるいは技術を有する)医療機器等の改良や生産コスト削減に資する開発 ✓医療機器に該当しないが、日頃の運動量を記録するなどの健康増進に資する機器の開発
航空機システム等研究開発支援事業	✓航空機に搭載されるシステムや構成品の試作、研究開発 ✓航空機の機体軽量化のための材料開発やエンジン効率化や電動化等の次世代機に求められる要素技術の開発 ✓空港等における新たなニーズに対応する機器等、航空機産業に関連する機器等の試作、研究開発
ゼロカーボン技術事業化支援事業	✓高効率化、高機能化等消費エネルギー削減により、使用時カーボン排出量が削減される製品等の開発 ✓工程数減少等により製造時カーボン排出量が削減される部品等の開発 ✓最終製品使用時、製造時カーボン排出量が削減される部品等の開発

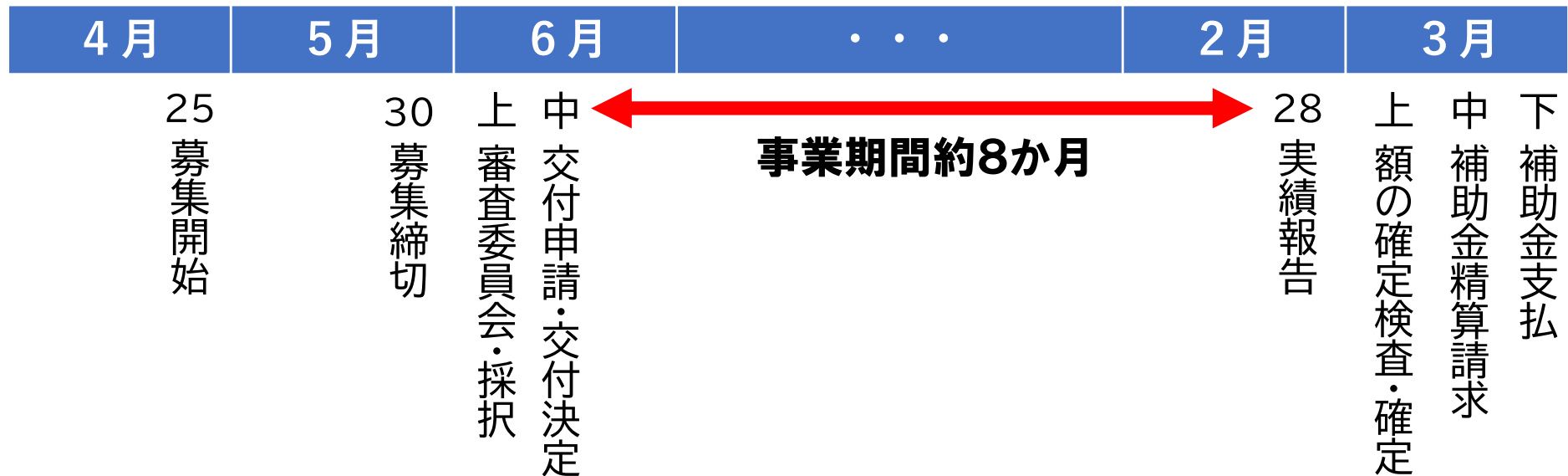
5 補助対象経費

人件費(航空機分野は対象外)、設備備品等、原材料・消耗品等、会議等、外部指導受入等、委託等、外注加工等、印刷製本等、展示会等出展、広告宣伝等

6 補助対象経費に関する主な留意事項

- (1) 光熱水費や通信費などの経常的経費は対象となりません。
- (2) パソコン、プリンターなど汎用性のある備品は対象となりません。
- (3) 金融機関などへの振込手数料、公租公課及び各種保険料は対象となりません。
- (4) 10万円以上の発注(委託契約を含む)を行う場合は、2者以上からの見積が必要です。
- (5) 取得価額50万円以上の設備備品は、処分制限財産となります。
- (6) 交付決定日より前に契約や発注、支出を行った経費は対象となりません※。
- (7) 人件費を対象とする場合は、人件費単価や日報等を整備する必要があります。
- (8) 事業完了日までに支払いを完了していない経費は対象となりません。
- (9) 支出に関するすべての証拠書類の保存・保管をお願いします。
- (10) 本事業と同様の内容で他の機関から補助金を受けている場合は対象となりません。

7 スケジュール（予定）



8 スケジュールに関する主な留意事項

- (1) 審査委員会に出席し、**プレゼンテーションを行っていただく場合があります。**
- (2) 採択後、事前着手届を提出することで、交付決定日前でも事業開始できます※。
- (3) 交付決定後、補助対象経費総額の10分の7の範囲内で概算払を受けることができます。
- (4) **補助対象経費総額の20%を超える増減がある場合は、変更承認申請**が必要です。
- (5) 補助事業終了後に成果の公表を求めることがあります。
- (6) 補助事業終了後5年間(環境は10年間)事業化状況報告をお願いします。

9 事業計画の申請について

(1) 事業計画申請書(各分野の要綱様式第1号)の作成について

代表者の押印については、省略することができます。

(2) 事業計画書の作成について

- ✓ 企業名と「開発テーマ名」は、交付決定後に公表しますので、わかりやすく公表可能なものにしてください。
- ✓ 「事業実施予定場所」は、長野県内にしてください。
- ✓ 「事業開始予定年月日」は、採択が見込まれる6月中旬以降にしてください。
- ✓ 「事業完了予定年月日」は、令和7年2月末日までの日にちにしてください。
- ✓ 「背景と目的」には、開発するに至った経緯のほか、市場や競合製品の動向、この開発によって解決される課題などについて**各分野の交付要綱を参考に記載**してください。
- ✓ 「年度内のスケジュール」の項目は、開発における各段階、評価、産業財産権の取得、事業化、販路開拓などが考えられます。
- ✓ 「補助金交付申請予定額」は、「**補助対象経費(税抜)**」の合計に**補助率をかけた額**とし、補助限度額を上限に記載してください。

10 審査委員会におけるプレゼンテーション等の実施について

(1) 審査方法について

申請時にご提出いただく事業計画書や決算書などの**書類審査**と、審査委員会において**プレゼンテーション（8分）**及び**質疑応答（10分）**を行うヒアリング審査により実施します。

※プレゼンテーション用にパワーポイント等の資料を作成していただいても構いませんが、申請時にご提出いただく事業計画と相違が無いようにしてください。

(2) 審査委員会について

ア 開催日：**6月上旬**頃を予定

※募集締切後、事業計画の申請者あてに電子メール等でご連絡します。

イ 場所：長野県工業技術総合センター又はWeb出席

ウ 審査非公開：企業情報や開発内容の秘密保持の観点から、審査委員会は原則非公開で行います。また、審査委員に対しても秘密保持の義務が課されています。

(3) 審査基準について

審査項目	審査基準
①資格	・製品開発及び製造する拠点が長野県内にあるか。 ・補助事業を的確に遂行する組織、人員等を有しているか。 ・補助事業を遂行するための資金力や資金調達能力を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有しているか。
②対象事業	・開発製品、技術が補助金の採択対象であるか。
③目的の適合性	・開発製品、技術が補助事業の目的に合致しているか。 ・申請内容が販売に向けた量産段階に入る一歩手前の試作開発品、技術となりうるか。
④実施計画の妥当性	・補助事業の開始から製品化までの具体的な進め方が検討されており、実施スケジュールが現実的で適切であるか。 ・補助対象者が製品開発の主要な役割を担っているか。
⑤支援の必要性	・補助金を交付することで、事業活動の更なる加速化が見込める内容であるか。
⑥事業化の実現可能性	・医療機器産業等の発展に寄与する製品、技術であり事業化の可能性が高い補助事業であるか。
⑦事業効果の最大化	・本補助事業の趣旨に沿った実施計画が立てられており、事業効果が期待できるか。 ・地域経済全体への波及効果が認められるか。 ・事業の実施方法等について、補助事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
⑧費用対効果	・必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。 ・コストパフォーマンスが優れているか。

過去の技術開発補助金の採択状況について

（健康・医療分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
医療機器開発等補助事業(R5) ヘルステック関連機器開発等支援事業(R6)	上限額1,000万円、補助率1/2以内	R5	6	3	2.0
		R6	7	4	1.8

（航空機分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
航空機システム等研究開発支援事業	上限額200万円、補助率1/2以内	R5	5	5	1.0
		R6	4	4	1.0

（環境・エネルギー分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
ゼロカーボン技術事業化支援補助金	限度額1,000万円、補助率1/2以内 （ゼロチャレンジ型にあっては 上限2,000万円、補助率2/3以内）	R5	6	6	1.0
		R6	9	7	1.3

12 お問い合わせ先・申込先

事業名	問合せ先・申請先(メール)	申請先(郵送)
ヘルステック関連 機器開発・スタートアップ成長支援 事業	新産業創出支援本部 次世代産業部 信州医療機器事業化開発センター TEL:026-217-1634 MAIL:med@nice-o.or.jp	長野県産業振興機構 新産業創出支援本部 次世代産業部 〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階
航空機システム等 研究開発支援事業	新産業創出支援本部 次世代産業部 航空機産業支援センター TEL:026-217-1634 mail:aerospace@nice-o.or.jp	
ゼロカーボン技術 事業化支援事業	新産業創出支援本部 グリーンイノベーション推進部 TEL:026-217-1634 mail:green-innv@nice-o.or.jp	

お気軽にお問い合わせください！